

様式第 3 号

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	100,000 円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動一日当たり 10,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後一年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は、求人者 とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 2 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 25%
- (3) 入社後 2 ヶ月超 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 10%

ただし返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-314652

事業所の名称及び所在地 株式会社 Liquid 東京都練馬区石神井台 7-11-11